

平成26年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成26年3月10日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成26年3月10日 午前9時				議長 武富 久
	散 会	平成26年3月10日 午前10時3分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	田 中 宏 之	○	6	吉 岡 隆 幸	○
	2	大 隈 敏 弘	○	7	土 淵 茂 勝	○
	3	井 上 敏 文	○	8	古 賀 戊	○
	4	坂 井 正 隆	○	9	西 原 好 文	○
	5	池 田 和 幸	○	10	武 富 久	○
会議録署名議員	2 番	大 隈 敏 弘	3 番	井 上 敏 文	4 番	坂 井 正 隆
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	川久保 義 文	○
	総務企画課長	相 原 守	○	教 育 課 長	小 林 孝	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	田 中 盛 方	○
	福 祉 課 長	北 島 博	○	こども応援課長	鶴 崎 智 子	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 利 夫				
	書 記	古 賀 ケイ子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成26年3月10日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第4号 江北町学校いじめ問題調査委員会設置条例の制定について
- 日程第4 議案第5号 江北町先進的ICT利活用教育推進事業整備基金条例の制定について
- 日程第5 議案第6号 江北町農産加工所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第8号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第9号 江北町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第10号 江北町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第11号 江北町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第12号 江北町集会所施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第13号 江北町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第14号 江北町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第15号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第15 議案第16号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第17号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第18号 平成25年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第19号 平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第20号 平成26年度江北町一般会計予算
- 日程第20 議案第21号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算

- 日程第21 議案第22号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第23号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第24号 平成26年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第24 議案第25号 平成26年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第25 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

午前9時 開会

○武富 久議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成26年第2回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項について報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

2月12日、佐賀県町村議会議長会第67回定期総会が開催され、次の議決をされました。

1、議会権能の強化、1、分権型社会の実現、1、道州制推進基本法案の国会提出と道州制の導入に断固反対する、1、町村財政の強化、1、交通及び生活環境施設整備促進の強化、1、中小企業振興対策の強化、1、足腰の強い農林水産業の構築、1、少子化社会対策、社会福祉対策の強化、1、地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善の強化、1、教育文化振興の強化、以上10項目を決議いたし、閉会をいたしました。

続きまして、町長からの諸般の報告を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

おはようございます。それでは、私のほうから2点ほど報告をさせていただきたいと思っております。

2月20日、古川知事や木原県議会議長御臨席のもとに、第67回佐賀県町村会定期総会が行われ、決議をいたしましたので、報告をいたします。

一つ、全国的な防災・減災対策を推進すること、一つ、真の地方分権改革を推進すること、一つ、「道州制推進基本法案」の国会提出と道州制の導入には断固反対する、一つ、地方交付税を復元・増額するとともに、財源調整機能を堅持すること、一つ、償却資産に係る固定

資産税を堅持するとともに、自動車取得税の見直しには代替財源の確保を前提とすること、一つ、T P P 交渉に当たっては、国益の堅持と重要 5 品目等聖域の確保に万全を期すこと、一つ、農林漁業・中小企業の振興と地域の活性化を推進すること。

以上、7項目にわたって決議をしたところでございます。

次に、2月24日、佐賀西部広域水道企業団議会が行われ、平成25年度水道用水供給事業会計の補正予算は、収益的収入で35万7千円の増額、収益的支出で148万1千円の減額となり、総額が収益的収入は14億2,551万1千円、収益的支出は15億8,908万7千円となり、当年度の収益的収支は消費税抜きで1億6,398万3千円の純損失を見込んだ予算となりました。

また、26年度の水道用水供給事業会計予算は、一つ、急速攪拌池の耐震補強工事に要する経費594万円、一つ、アンモニウムイオン自動監視装置の更新に要する経費1,187万円、一つ、水質検査機器の更新に要する経費1,423万4千円などを主な事業計画としての予算総額は、収益的収入18億8,815万4千円、収益的支出20億2,266万2千円で、収益的収支は消費税抜きで1億3,678万7千円の純損失を見込んだ予算となりました。

また、資本的収支として、資本的収入は6,632万5千円、資本的支出は5億8,118万8千円となり、不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補填をされております。

その他は事務報告等に記載しているとおりであります。よろしくお願いいたします。

○武富 久議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

杵藤地区広域市町村圏組合議会2月定例会が2月26日招集され、第1号議案より第4号議案が上程されました。

第1号議案は、杵藤地区広域市町村圏組合消防長及び消防署長の資格を定める条例です。これは関係法律の整備に関する法律の公布による消防組織法の改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を条例で定める条例とするものでございます。

第2号議案 杵藤葬斎公園設置及び管理条例の一部を改正する条例でございます。これは消費税法及び地方税法の一部改正に伴い条例を改正するもので、葬斎公園の使用料は火葬料、焼却料、保管料とございますが、今回の改正は保管料1体1,470円を1,512円に改正するものでございます。

なお、火葬料、焼却料は非課税ということでございます。

第3号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）、歳入歳出予算総額に1,758万8千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ41億5,734万5千円とするものでございます。

歳入の主なものは、組合債を6,530万円増額し、繰入金を4,390万円減額するもので、歳出の主なものは、予備費を2,310万7千円と消防費を454万9千円増額し、衛生費を423万8千円と総務費を476万円減額するものでございます。

第4号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）、歳入歳出予算総額にそれぞれ5億7,727万円追加し、総額を歳入歳出それぞれ160億4,572万7千円とするものでございます。

歳入の主なものは、支払基金交付金1億8,594万4千円と国庫支出金1億7,425万6千円、県支出金5,864万6千円を増額するものでございます。県支出金のうち県補助金が1,193万7千円減額するもので、歳出は保険給付費を6億6,451万8千円増額し、地域支援事業費6,992万1千円を減額するものでございます。また、総務費1,715万2千円を減額することになっております。

続きまして、平成26年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会が2月26日開催され、議案2件が上程されました。

議案第1号は、平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）でございます。予算総額から歳入歳出1億5,547万円を減額し、歳入歳出予算総額を15億4,817万1千円とするものでございます。

歳入の主なものは、組合債を1億6,450万円減額し、国庫補助金を903万円増額するものでございます。

歳出では、事業費を1億4,545万7千円と公債費1,001万3千円減額するものでございます。

議案第2号 平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算でございます。歳入歳出それぞれ72億4,258万7千円と定め、歳入の主なものは、組合債が41億5,120万円、国庫支出金22億4,248万5千円と市町の負担金が8億4,152万7千円でございます。ちなみに江北町の負担金は3,983万3千円となっております。

歳出の主なものは、事業費が71億8,070万8千円で全体の99%でございます。

なお、皆様も新聞等で御案内のことと思いますが、当初予算案に盛り込まれた北欧視察費

800万円に異論が出たため、この分、減額修正し、全会一致で可決いたしました。

なお、資料等については議員控室に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和幸君、御登壇願います。

○池田和幸議員

おはようございます。それでは、杵東地区衛生処理場組合議会の報告をいたします。

平成26年2月26日に当組合議会議場におきまして、第1回杵東地区衛生処理場組合議会が開催されました。

付託事件としまして、議案第1号 杵東地区衛生処理場組合職員の勤務時間、休憩等に関する条例の全部改正について、議案第2号 杵東地区衛生処理場組合職員の育児休業等に関する条例の全部改正について、議案第3号 杵東地区衛生処理場組合職員の自己啓発等休業に関する条例の全部改正について、議案第4号 杵東地区衛生処理場組合職員の修学部分休業に関する条例の全部改正について、議案第5号 杵東地区衛生処理場組合職員の給与に関する条例の全部改正について、議案第6号 杵東地区衛生処理場組合職員の旅費支給条例の全部改正について。

提案理由としまして、議案第1号から議案第6号までは同じ提案理由であり、県内の一部事務組合については準則規定によって運営されていて、全部改正することにより事務の簡素化を図るものであります。

続きまして、議案第7号 平成25年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算（第1号）について、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2億4,800万円とするものであります。

内容としましては、歳入では主なものとして、款4. 繰入金、目1の施設整備基金繰入金52万4千円の減額、款5. 繰越金、目1の繰越金で851万7千円の増額であります。歳出では、款2. 総務費、目2の財政管理費で、施設整備基金積立金として1,392万円の増額であります。款3. 衛生費、目1のし尿処理費で、需用費が医療材料費の入札減により498万8千円の減額となっています。

続きまして、議案第8号 平成26年度杵東地区衛生処理場組合一般会計予算についてですけれども、概要につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,800万円

とし、対前年比2,800万円の増額となっています。

編成方針としましては、1、当施設は築29年を経過し、処理設備機器等の老朽化に伴う維持管理経費の増加が財政圧迫の要因となっています。このため、第2次中期財政計画に基づく計画的な事業推進と汚泥処理の安定した維持管理を図る。2、平成25年度実施の精密機能検査による指摘の改善策として、貯留槽補修工事並びに施設整備方針検討業務による施設整備計画の方向性の議論に伴う事業の推進を図る。3つ目に、消費税率引き上げによる経費算定を行うことであります。

歳入の主なものとしては、款1の分担金及び負担金で2億3,000万円、款4.繰入金で3,341万円、款5.繰越金で442万5千円であります。歳出では、款3.衛生費、し尿処理費で2億711万8千円、施設整備基金から充当する事業として、貯留槽等工事費で3,341万円が計上されています。

採決としましては、議案第1号から議案第8号までは全議案とも全員賛成で可決されました。

なお、平成25年度施設整備方針検討業務の報告について申し上げます。

施設状況としましては、現在29年目となり、配管・弁設備・電計・計装設備や建築設備を含め、大半の機器・装備は運転開始当初のものが数多く稼働しており、一部老朽化も進んでいる上、当初に計画した処理量や処理水質に変動が生じています。施設の運転管理にも少なからず影響を及ぼしていることから、施設の延命化、施設の更新等いずれかの方向性を決するため、精密機能調査など基礎情報の収集を進めるとともに、今後の計画的、効率的な施設整備、方向性の判断材料として報告書が作成されています。

議案の資料及び今述べました施設整備方針検討業務の報告書は事務局に置いてありますので、お目通しをお願いいたします。

以上です。

○武富 久議長

次に、杵島工業用水道企業団議会及び佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。西原好文君の御登壇を願います。

○西原好文議員

おはようございます。それでは、杵島工業用水道企業団議会2月定例会の報告をさせていただきます。

杵島工業用水道企業団議会定例会が2月26日、大町町議会議場において開催され、企業長提出議案2件が一括上程されております。

議案第1号 平成25年度杵島工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、業務の予定量においては、当初予算どおり、給水事業所数12社で1日当たりの給水量も5,800トンを見込み、年間総給水量211万7,000トンと変更はありません。

次に、収益的収支の補正予算であります。123万円の減額の総額で1億8,070万2千円を計上しております。収入の補正内容は、他会計負担金130万5千円の資本的収入への組み替えによる減額が主なものでございます。

支出の内容は、給与の特例措置による給料等の減による人件費関係で82万6千円と、乾燥汚泥処理回数の減による委託料126万5千円が主な減であります。増額は送水ポンプ修繕費93万4千円、納付消費税47万円等であります。

資本的収支の補正内容であります。収入で他会計負担金の組み替えによる130万5千円の増額、支出では更新事業に係る設計業務関係の委託料766万5千円の減額であり、不足額2,429万4千円は減債基金積立金631万1千円を取り崩し、残りは過年度分損益勘定留保資金等で補填してあります。

次に、議案第2号 平成26年度杵島工業用水道事業会計予算についてですが、当企業団の本年度の予算編成に当たり大きな変更点としまして、消費税の引き上げと地方公営企業会計制度の見直しを実施され、平成26年度より予算の計上方法が変更されているところであります。当企業団におきましても、収支関係においては消費税率を5%から8%へ引き上げて計上しており、会計制度の見直し関係では、みなし償却の廃止による減価償却の修正と期末勤労手当に係る賞与引当金繰入額の項目を新たに設け、予算計上方法を変更しております。また、今年度留意した点につきましては、構成団体からの負担金についてでございます。給水量の減少が深刻な問題となっており、平成26年度におきましても大きな増収は見込めない状況であります。引き続き経費の節減に努めながら、前年度で企業債の償還が終了したことも踏まえ、今年度の負担金につきましては、1団体当たり350万円減の1,750万円、3団体で5,250万円をお願いするところであります。

更新事業計画につきましては、今後12年間をめどに軟弱地盤及び管理困難な送水管路を中心に総事業費8億円を見込み、構成団体からの負担金及び当企業団の留保資金等を財源に実施していく予定であります。

さて、平成26年度の予算内容についてですが、業務の予定量は、前年度当初予算に比べまして、給水事業所数は12社と変更はないものの、1日平均給水量においては、前年度より50トン減の5,750トンを見込み、年間総給水量で209万8,750トンを予定しております。

収益的収支の収入におきまして、消費税の引き上げによる給水料金197万1千円の増、会計制度の見直しに係る減価償却費増額分の財源を資本剰余金の補助金で対応し、新たに長期前受金戻入として3,004万6千円を計上、他会計負担金に2,880万円を繰り入れており、営業収益1億200万円、営業外収益9,145万6千円の総額1億9,345万6千円となっております。

支出につきまして、増額分は、消費税の引き上げと会計制度の見直しに係る経費でありまして、厳しい財政状況を踏まえ、緊縮財政を理念とし、通年の維持管理に伴う点検整備業務及び修繕等につきましては前年度に比べると減額となっており、営業費用1億8,821万7千円、営業外費用232万4千円、今年度のみ特別損失として236万円を計上し、前年度の当初予算と比較して1,152万4千円の増額予算となっております。

次いで、第4条予算の資本的収支でございますが、収入は他会計負担金2,370万円、支出は7,344万3千円の予算額となっております。

支出の内容は、更新事業に係る事業費関係が主なものであり、施設改良費の中で、江北地区の送水管路維持工事基本設計業務及び改善工事実施設計業務委託料として756万円、工事請負費として江北町内の送水管布設替え工事3,348万円、薬品注入機更新工事1,080万円、浄水場内の下水道工事216万円等で差し引き4,974万2千円の不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填してあります。

以上2議案について、全議案とも全員賛成で可決されております。

続きまして、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告をさせていただきます。

広域連合議会が平成26年2月17日、佐賀市大和支所の議場で開催されております。連合長提出議案としまして、第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について、臨時特例基金は、低所得者及び被扶養者であった被保険者の保険料軽減などのため、国からの交付金を一旦基金に積み立て、翌年度に取り崩して活用するもので、今回、国の補正予算において平成26年度の保険料軽減などに充てる交付金が計上されていることから、本広域連合として来年度も保険料軽減等を継続して実施するため、その基金の設置に関して規定しています条例の失効日を1年延長するものでございます。

次に、第2号議案の佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本条例につきましては、保健事業に関する記載事項の追加並びに平成26年度以降の保険料に関する事項を定めるため提案するものであります。

本条例の主な内容としまして、平成26年度、27年度の保険料率について、所得割率を現行の9.6%から9.88%に、被保険者等均等割額を現行の4万9,500円から5万1,800円にそれぞれ改定するものであります。

後期高齢者医療の保険料につきましては、後期高齢者負担率や1人当たりの医療給付費の増加などによりまして、今後も上昇していくことが見込まれるところですが、今回の保険料率の算定に当たりましては、本年度の剰余金や県に設置されております財政安定化基金を活用することにより、できる限り保険料率の上昇を抑えております。また、保険料賦課限度額につきましても、国の限度額改正に合わせ、中間所得者の負担軽減のために現行の55万円から57万円に引き上げることとしております。さらに、低所得者の負担軽減策として、国の政令改正により被保険者均等割の5割及び2割軽減が拡大されることに伴い、対象者の所得基準についても必要な改正を行っているところでございます。

次に、第3号議案の平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算ですが、歳入歳出の予算総額は1億8,448万8千円で、前年度当初予算と比較して、事務局運営の見直し等により712万1千円、約3.7%の減となっております。

続きまして、第4号議案 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,187億483万6千円で、前年度当初予算と比較して1億2,502万2千円、約0.1%の増となっております。

その費用の大部分を占めます医療給付費につきましては、平均被保険者数は約11万8,500人を見込み、1人当たり給付費、約98万4千円を見込んでおります。このことにより、医療給付費総額は1,166億690万5千円の費用を見込み、その主な財源としまして、市町支出金、国・県支出金、支払基金交付金、臨時特例基金繰入金等の所要額を計上しております。また、主な事業としまして、医療費の伸びをできるだけ緩やかなものとするためにも、医療費適正化につきましては、給付に係るレセプト点検の充実やジェネリック医薬品の使用促進などを強化していきたいと思っております。

保健事業につきましては、引き続き健康診査の受診率向上に努めるとともに、新たに要治

療の判定を受けた被保険者に対しまして訪問受診指導を行うこととしております。さらに、被保険者の医療費分析等に基づいたデータヘルスを推進することで、より効果的な取り組みを実施してまいりたいと考えております。

次に、第5号議案 平成25年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）についてですが、今回の補正は、経費の執行見込みにより、総務費及び予備費を合わせて1,353万7千円を減額し、それに伴いまして市町共通経費負担金の減額を図るものであります。

次に、第6号議案の平成25年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてですが、補正の額は、歳入歳出それぞれ25億6,061万8千円を減額し、補正後はそれぞれ1,184億5,695万7千円としております。その補正の主なものは、保険給付費の執行見込みにより減額するものでございます。

続きまして、第7号議案の佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてですが、当広域連合の識見監査委員が平成26年2月21日をもちまして任期満了となりますので、今回新たに選任するものでございます。

最後に、第8号議案の佐賀県後期高齢者医療広域連合広域計画についてですが、現行の計画が本年度満了になることに伴い、平成26年度から5年間の広域計画を策定するものでございます。

新たな広域計画につきましては、一つ、安定的な財政運営、一つ、事務処理の効率化、一つ、医療費適正化の推進、一つ、保健事業の推進、一つ、データヘルスの推進、この5つの基本方針を掲げるとともに、広域連合と市町の事務分担につきましても、市町と協議の上、より明確な記載をしているところでございます。

以上、連合長提出議案8件につきまして、慎重審査の結果、第2号議案、第4号議案につきましては賛成多数、その他の議案につきましては全員賛成で可決、同意されております。

なお、詳しい資料につきましては議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

以上、終わります。

○武富 久議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○武富 久議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により議長において、大隈敏弘君、井上敏文君、坂井正隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日まで11日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～第25 議案第4号～諮問第1号

○武富 久議長

日程第3. 議案第4号から日程第25. 諮問第1号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富利夫）

(朗読省略)

○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

議案第4号 江北町学校いじめ問題調査委員会設置条例の制定について。

いじめ防止対策推進法が平成25年9月28日より施行され、この法律の第28条に学校でのいじめによる重大事態が発生したときや、それに相当する問題が発生した場合、その事実関係を明確にするための調査や再発防止に資することを目的に、学校いじめ問題調査委員会の設置が義務づけられております。

これに基づき、江北町学校いじめ問題調査委員会を設置する必要があるため、この条例を制定するものです。

議案第5号 江北町先進的ICT利活用教育推進事業整備基金条例の制定について。

電子黒板、タブレット、デジタル教材等の整備に対して、佐賀県より交付される先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金をICT機器整備の財源として基金に積み立てるため、この条例を制定するものです。

議案第6号 江北町農産加工所の設置及び管理に関する条例の制定について。

就業改善センターの設置により、農村地域の就業促進を図ってきたところでありますが、就業改善センターの耐用年数である38年を経過したことを機に、以前から他の用途にも利用したいとの要望がありましたので、旧生活改善実習室など全体の3分の1については、地元農産物の加工による地産地消を推進し、活力ある地域づくりを実現することを目的とした施設として利用するため、この条例を制定するものです。

なお、旧集会室・地域就業研修室など全体の3分の2については、老人等の集会や子供の一時預かりなど地域福祉の場として利用し、老人福祉センターの別館と位置づけ管理運営するものです。

議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について。

江北町学校いじめ問題調査委員会設置条例の制定に伴い、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例第2条、第3条関係の別表に、学校いじめ問題調査委員会委員を加えるものです。

議案第8号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

江北町職員の給与に関する条例第19条の勤務1時間当たりの給与額を、労働基準法の規定に従い改正するものです。

これは時間外勤務手当に係る1時間当たりの給与額の計算方法を改めるもので、佐賀県職員の給与に関する条例の改正も今回行われております。

議案第9号 江北町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について。

旅費の支給において、県外への宿泊を伴う旅行に関し、目的地までに要する経費のうち、支給額が不足する旅費等に対処するため改正するものです。

議案第10号 江北町防災会議条例の一部を改正する条例について。

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、関連する町の防災会議条例の改正を行うものであります。

内容につきましては、町防災会議条例第2条第2号の所掌事務について、「災害が発生した場合において、当該情報を収集すること」となっているものを、「町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること」に改正し、また、同条第3号の改正としては、第2号の「重要事項を審議したことを町長に意見を述べること」を追加し、第3号としたものです。

これは、防災会議と災害対策本部の所掌事務を明確にすることにより、防災会議の諮問機関としての機能を強化するための改正であります。

第3条においては、防災会議委員として新たに「江北町教育委員会の教育長」を加えるものであります。

議案第11号 江北町災害対策本部条例の一部を改正する条例について。

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

災害対策基本法の改正内容であります。第23条第7項を削除し、新たに第23条の2第8項が追加されたものです。

従来の第23条第7項は「都道府県及び市町村災害対策本部」を規定していましたが、改正後は「市町村災害対策本部」と規定し、第23条の2第8項において「市町村災害対策本部に関し、必要な事項は市町村条例で定めること」となっているため改正を行うものです。

議案第12号 江北町集会所施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

地籍調査において、花祭集会所の地番が変更されたため、この条例の一部を改正するものです。

議案第13号 江北町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。

消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、消防団の設置に関する根拠法の変更及び消防団の法的な設置規定に合わせる必要があり、所要の改正を行うものです。

議案第14号 江北町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について。

本年4月1日に、本条例の退職報償金の額の根拠となる消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行され、非常勤消防団員に係る退職報償

金の支給額が引き上げられます。階級及び勤務年数の段階ごとに5万円程度の引き上げとなり、最低支給額は20万円とされています。

議案第15号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第7号）。

今回の補正額は、3,926万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を43億8,622万2千円とするものです。

補正の内容は、事務執行経費等の決算見込みによる減額がほとんどであり、その減額等の調整に伴い基金への積み立てを行うものです。

歳入予算の主なものは、町民税453万5千円、普通交付税1億652万8千円、ふるさと応援基金300万円。

歳出予算の主なものは、ふるさと振興基金積立金1億5,355万円1千円、予防接種事業1,115万6千円減額、下水道事業特別会計繰出金2,035万1千円減額、町道門前～観音下線道路改築事業931万1千円減額、先進的ICT利活用教育推進事業整備基金積立金580万円などとなっています。

ふるさと振興基金への積み立てによって、平成25年度末残高が4億7,800万円となる見込みであります。

また、一般会計の積立基金全体では、平成24年度末残高23億6,800万円に対し、平成25年度末残高は26億1,600万円と、約2億4,800万円の増となる見込みであります。

議案第16号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第4号）。

今回の補正額は、1,079万3千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億7,064万3千円とするものであります。

今回は決算見込みによるもので、歳入の主なものとして、財産収入のうち基金利子591万8千円の減額、繰入金730万円の減額、繰越金244万5千円の増額。歳出の主なものとしたしましては、基金利子積立金591万8千円の減額及び運転者賃金等の減額であります。

議案第17号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。

今回の補正額は、1,454万4千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ13億5,550万2千円とするものです。

歳入では保険財政共同安定化事業交付金1,505万3千円の減額、歳出では保険財政共同安定化事業拠出金1,071万7千円の減額が主なものであります。

議案第18号 平成25年度江北町水道事業特別会計補正予算（第3号）。

今回の補正額は、資本的収入を432万8千円、資本的支出を1,000万円それぞれ減額し、資本的収入総額を1,723万円、資本的支出総額を6,295万7千円とするものです。

補正の内容は、公共下水道及び消火栓設置工事負担金の実績による減額と、公共下水道工事に伴う水道管移設工事等の設計委託料及び工事請負費の決算見込みによる減額であります。

議案第19号 平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

今回の補正額は、6,478万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を9億1,945万円とするものです。

補正の内容は、国の補正予算に伴い、公共下水道事業の整備進捗を図るために追加補正するものであります。

歳入については、国庫支出金2,500万円、公共下水道債3,610万円を増額するものです。また、歳出については、公共下水道事業費に6,499万9千円を増額し、農業集落排水事業費については決算見込みにより23万5千円を減額するものです。

議案第20号 平成26年度江北町一般会計予算。

国においては、金融政策、財政政策などのアベノミクス効果による経済の上向きを唱えられているものの、景気回復の実感はいまだ地方に十分浸透していないのが現状であります。さらに、平成26年度においては、増大する社会保障の財源確保を図るため消費税率が引き上げられ、経済への影響が懸念されているところであります。

そのような状況において、平成26年度の地方財政対策においては、地方交付税等の一般財源総額において、平成25年度と同水準とされています。本町においても依然として厳しい財政状況ではありますが、平成26年度の予算編成に当たっては、歳入については国の方針に沿って適正な見積もりに努め、歳出については主要事業を中心に必要最小限の経費見積もりによる予算編成に努めました。

本年度の町の一般会計総額は、昨年度の予算に対し8億6,300万円の増となる49億2,400万円となっております。

主な歳入としては、町税が対前年度比0.8%増となる8億8,700万円、地方交付税は1.1%減の16億3,000万円、国庫支出金は上小田町営住宅建設に取り組むことから、対前年度比96.7%増となる6億4,500万円となっております。

町債につきましては、公営住宅建設事業債が2億円、緊急防災・減災事業債が4,000万円、

臨時財政対策債が対前年度比16.9%の減となる1億6,700万円などとなっております。

また、公債費の償還などに充当するため減債基金からの繰り入れを1億7,100万円、町営住宅建設事業などの経費に充当するため、ふるさと振興基金からの繰り入れを1億5,500万円、財源調整のため財政調整基金からの繰り入れを1億8,000万円としております。

平成26年度の主要事業としては、1、議場カメラ設置・マイク設備改修工事2,178万5千円、2、ビッキーふれあいまつり実行委員会補助金500万円、3、空き家等情報整備による定住促進事業600万円、空き家・空き店舗再生による地域活性化事業1,186万8千円、地域の元気臨時交付金事業1億3,529万3千円、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金3,997万9千円、子育て支援事業7,284万7千円、8、多面的機能支払交付金事業2,160万8千円、9、町道門前～観音下線道路改築事業1億5,948万3千円、10、町営住宅建設事業5億9,006万2千円、11、下水道事業特別会計への繰出金3億9,490万5千円、12、防災対策事業5,504万6千円、13、消防施設整備事業1,171万8千円、14、小学校電子黒板導入事業1,164万3千円などとなっております。

議案第21号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算。

平成26年度は、前年度対比327万円の増額となり、歳入歳出それぞれ1億5,584万円とするものです。

歳入の主なものは、財産収入1億555万6千円、繰入金5,002万8千円であり、歳出の主なものは、施設整備として、鳴江排水施設のエンジン手動クラッチ整備、朽木排水施設地下冷却水槽防水工事、真空ポンプ取替工事及び宮原溜池揚水機場ポンプ更新工事等を予定しており、排水機管理費1億3,000万2千円、揚水機管理費177万2千円、灌水機管理費2,406万6千円であります。

議案第22号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計予算。

平成26年度の歳入歳出予算の総額は、前年度より3,362万9千円増額の12億4,088万円とするものです。

療養給付費の増加により国民健康保険事業の運営は厳しい状況にありますが、本年度は国保税の税率改定を行うとともに、徴収率向上を図り、また、特定健診や各種検診の受診率の向上と生活習慣病対策の強化により医療費の抑制に努め、事業の安定した運営を図りたいと考えているところです。

議案第23号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計予算。

平成26年度の歳入歳出予算総額は、前年度より260万6千円増額の1億1,029万1千円とするものです。

この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により、後期高齢者医療加入者1,480名余りの方から徴収する保険料を佐賀県後期高齢者医療広域連合へ納付するためのものです。

議案第24号 平成26年度江北町水道事業特別会計予算。

平成26年度の業務量は、給水戸数3,600戸、年間総給水量92万立方メートル、1日平均給水量2,518立方メートルを予定しております。主な建設改良事業といたしましては、公共下水道事業に伴う水道管移設工事であります。

営業収支におきましては、水道事業収益2億6,449万3千円、水道事業費2億6,167万1千円を計上しております。

また、資本的収支につきましては、収入に工事負担金2,281万4千円、支出には建設改良費7,272万6千円と企業債償還金464万5千円の合計7,737万1千円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,455万7千円は、損益勘定留保資金等で補填をすることにしております。

議案第25号 平成26年度江北町下水道事業特別会計予算。

平成26年度は、歳入歳出それぞれ8億1,510万5千円とし、歳出の主なものとしては、総務管理費344万1千円、公共下水道費4億2,221万1千円、農業集落排水事業費3,626万7千円、浄化槽整備推進事業費1,133万6千円であります。

なお、公共下水道事業の主な内容といたしまして、上小田地区の平山、鹿ノ口、日ノ出地区の汚水管渠埋設工事と上小田地区の舗装復旧工事を計画しております。

また、下水道への接続促進を図るため、排水設備工事に対して下水道接続推進費補助金の交付を計画しております。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員の橋本聖子氏は、平成26年3月末をもって任期満了となります。平成20年4月から今日まで人権擁護委員としてその職務を全うされ、御尽力をいただいておりますが、再度選任をお願いいたしたく推薦するものです。

なお、経歴等については履歴書を参考にさせていただきたいと思っております。

以上、提案理由の説明といたしたいと思っております。

○武富 久議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思います。

午前10時3分 散会